

# 人権さんだ

10月号  
令和4年(2022)  
No.523

だれ  
誰もが生きやすい社会  
~性的マイノリティを理解する~

《問い合わせ》  
共生社会部福祉共生室人権共生推進課  
TEL: 559-5148 FAX: 563-7776  
E-mail: jinken\_u@city.sanda.lg.jp



▲三田市あかしあ台4丁目 あかしあ台公園

## 性的マイノリティを学ぶ ブックフェアを開催します。

【期間】10月3日(月)～20日(木)

※最終日は15時まで

【場所】市立図書館本館1階ギャラリー

※ 展示書籍は、10月21日(金)以降は人権共生推進課窓口で貸出します。(4ページ人権ライブラリー参照) 性的マイノリティ以外にも人権をテーマとした書籍・DVDを取り揃えていますのでぜひご利用ください。

私<sup>わたし</sup>たちは、様々なマイノリティの人(社会的少数者とも言われています)と共に生活しています。国籍<sup>こくせき</sup>や民族<sup>みんぞく</sup>の違い<sup>ちがひ</sup>、性的指向<sup>せいせいしやう</sup>や性自認<sup>せいじにん</sup>の違い<sup>ちがひ</sup>などがよく知られていますが、身近なところでは右利き中心の世の中では左利きの人もマイノリティです。

今号では、性的マイノリティの問題を自分にとって身近なこととして捉<sup>とら</sup>え、「誰もが生きやすい社会」をつくっていくためにどうすればよいか、共に考えていきます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

# 「性はグラデーション」って?

性については、これまで男性か女性かという「身体の性」や、服装や持ち物、口調など表面的な部分での見え方である「性表現」という視点だけで捉えがちでした。

しかし、最近では性的指向（好きになる性）や性自認（自認する自分の性）という考え方に変わってきています。性的指向や性自認はだれもが持つっており自分自身で決めることなのです。私たちは多様な生き方があることを知り、その思いを受け止めることが大切です。こうした考え方を英語の略称からSOGI（ソジ）といいます。

性的マイノリティの人のことをLGBTという言い方で表すこともあります。（図1参照）

また本来、性のあり方は人それぞれで、別に性別を決めなくてもいいし、恋愛感情をもたない人もいます。人によって違い、人の数だけ性のあり方があるとされていていかもしれません。これを例えて「性はグラデーション」と言われています。



図1

## 性的マイノリティ

- L** レズビアン 同性を好きになる女性
- G** ゲイ 同性を好きになる男性
- B** バイセクシュアル 性的指向が男性にも女性にも向く人
- T** トランスジェンダー 「身体の性」と「性自認」に違和感がある人、「身体の性」と異なる性で生きる（生きたい）人
- Q** クエスチョニング 性自認や性的指向が明確でない（明確にさせないことを望む）人
- A** アセクシュアル 無性愛者（他者への性的感情を持たない人）
- X** Xジェンダー 性自認が男性・女性のどちらでもある、どちらでもない、場合によって変わるとしている人

## 「アライ」って何? どうすればなれますか?

「アライ」という言葉があり、「味方や仲間」（語源は英語のAlliance）を意味します。性的マイノリティ当事者たちに共感し、寄り添いたいと思う人を指す言葉です。「アライ」として活動するためには様々な研修会に参加するのもいいでしょうし、その他にも性的マイノリティを象徴する6色レインボーを身

につけたり身近に置いておくこともアライとしての活動です。また、特別なことをしなくても、表1のように今までの自分の言い方をちょっと変えてみるだけでも「アライ」として意識して活動することができるでしょう。



## SOGI(ソジ) とは

性的指向 Sexual Orientation  
性自認 Gender Identity

### 言い換えることができる言葉 表1

男らしい女らしい ==> ○○さんらしい  
彼氏彼女 ==> 恋人・パートナー  
父母 ==> 保護者・おうちの人

## 「パートナーシップ宣誓制度」って?

性的マイノリティの二人が、日常生活において相互に協力し合い、継続的に共同生活を行う人のパートナーであることを宣誓し、市が二人の宣誓を公的に証明する制度です。

この制度は、令和元年10月11日から市が要綱に基づき行うもので、法的拘束力はありません。しかし、互いに人生のパートナーとして共に歩んでいくことを決めた二人が、これからも三田市で自分らしく暮らしていくことができるよう、その関係を尊重した取り組みです。

この制度をもとに、性的マイノリティに関する社会的理解が進み、多様な生き方が尊重され、広がっていくことを願っています。



## 自分の性の「やりこめ」が

### あなごころは?

市では、誰もが自分らしく生きやすい社会の実現に向け、自身の性のあり方に生きづらさを抱えている人たちやその周囲の人を対象に、性的マイノリティ特設電話相談事業を実施しています。

相談方法は、電話・FAXまたはeメールを人権共生推進課で受け付け、専門の相談員にお繋ぎしていただきます。(図2参照)



## カミングアウトされたら？

当事者が性的指向や性自認について、周囲の人にきちんと理解してもらうため、自分について話すことをカミングアウト(告白)とします。

カミングアウトされたら、まず信頼して話してくれたことに対し「伝えてくれてありがとう」「そうなんだね」などと受け止めたという姿勢を示しましょう。当事者はさまざまな不安を抱え、あなたを信頼し、勇気を出して言っていることを理解しましょう。

そして相手が何を望み、自分は何ができるかを聞き取ります。ただし「話したくなければ、話さなくて構わない」という立場で無理に聞き出さないことも大切です。

一方で、カミングアウトの内容を、本人の同意なしに他の人に伝えることをアウティングと言います。この行為は大切な人間関係を一瞬にして壊してしまう、明白な人権侵害です。「善かれと思つて」というのは絶対にあってはなりません。性的指向や性自認は非常に繊細な個人情報ですので、慎重に対応することが大切です。



## 編集後記 ～性の多様性～

「性」は人の数だけあると言われ、性的マイノリティの人は、学校の40人のクラスで3～4人はいるとも言われています。教育の場でも多様な子どもたちの性のあり方を支援するために相談体制を充実させる取り組みが行われるようになりました。

「性の多様性」は私たちの身近な問題なのだということを知り、「生きやすい社会」を実現するために、様々な立場の人に寄り添い支え合いながら、多様性を認め合う社会を実現していくことが大切です。

## 三田市の性的マイノリティに関するホームページ

●アライに関する情報。ALLYになリたい人、企業を募集中!

●パートナーシップ宣誓制度に関する情報。

●困ったときは? 性的マイノリティ特設電話相談に関する情報。



阪神7市1町啓発共通ロゴ



市は性の多様に理解を促すために、性的指向や啓発を行っています。

## 令和3年度 人権標語受賞作品

なくそうよ  
見て見ぬふり  
無関心

弥生が丘地域部会  
山口誠一さん

「やさしさの輪」



藍中学校2年(前年度)  
まつもと 松本 ちはる さん

◆ 人権擁護委員の退任について  
長年、人権擁護委員としてご活躍いただいた石井千代子さんと安行英文さんが9月30日をもって任期満了のため退任されました。

◆ 人権擁護委員の着任について  
10月1日から東仲益司さんと岡田ひとみさんが着任され、みなさんの人権を守るための活動を行います。

人権擁護委員とは、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで、左記のような活動をしています。

- 人権相談(3ページ参照)
- 市内の幼稚園・小学校・中学校における人権教室の開催
- 人権に関する啓発活動など



▲ 岡田 ひとみ さん



▲ 東仲 益司 さん

人権ライブラリー

今とこれからがわかる  
はじめてのLGBT入門



しみず ひろと 著  
清水 展人 著  
(主婦の友社)

トランスジェンダーの第一人者の清水展人さんが、性の問題をどう考えるかを訴える! 多様性の時代を理解するために必読の1冊。女性から男性に性転換手術をし結婚。現在二児のパパとなっている著者が、自身の実体験を交えてLGBT問題とどう向き合うかを解説する入門書です。

第1章は違和感を感じたのは性ではなく「世の中の当たり前」。第2章は寿命よりも、どう生きたいか。第3章は人生を好転させるよきパートナーとの出会い・結婚。第4章は人生は挑戦だ! 第5章は明るい未来を描き、やってくると信じよう。

※「性的マイノリティを学ぶブックフェア」展示(1ページ参照)

講座のご案内

※参加費無料

最期までどう生きるかを考える ~高齢者福祉の現場から~

日時 令和4年11月5日(土) 14時~15時30分

講師 前川 嘉彦 さん

(社会福祉法人三翠会 統括施設長、  
兵庫県介護支援専門員協会 研修単位認定委員会 委員など)

場所 総合福祉保健センター(講座室)

人数 30人

申し込み方法

右記二次元コードを読み取ってご覧ください。  
<https://logoform.jp/form/hyogosanda/140776>



その他

手話通訳、要約筆記が必要な方は10月7日(金)までに、  
一時保育が必要な方は10月21日(金)までにお申込みください。  
申し込み締め切りは10月28日(金)17時まで

(問い合わせ先): 人権共生推進課 TEL: 559-5148 FAX: 563-7776

誰もが幸せに生きられるまちをめざして ~あなたがまちの「主人公」です!

第1講座

改革か創造か  
~若者が見ている「いま」と「これから」~

令和4年11月11日(金) 19時~21時

講師 谷生 積章 さん(特定非営利活動法人新生みかづき)

場所 さんだ市民センター(2F会議室)

人数 30人

必要な方は10月28日(金)までにお申込みください。

必要な方は11月4日(金)までにお申込みください。

11月4日(金)17時まで

第2講座

環境問題は人権問題!  
~若者は何故立ち上がっているのか?~

日時 令和4年11月18日(金) 19時~21時

講師 奥野 光久 さん(一般社団法人ゼロ・ウエスト・ジャパン理事)

場所 さんだ市民センター(2F会議室)

人数 30人

手話通訳、要約筆記 必要な方は11月4日(金)までにお申込みください。

一時保育 必要な方は11月11日(金)までにお申込みください。

申し込み締め切り 11月11日(金)17時まで

企画: 三田小学校地域部会

さんだしじんけん さんが  
三田市人権を考える会(事務局: 三田市人権共生推進課 TEL: 559-5148 FAX: 563-7776)